

《 第39回 》

P T A 総会資料



期日： 令和4年4月18日（月）

時間： 午前10時30分～

場所： 飯山満南小学校 体育館

船橋市立飯山満南小学校P T A

千葉県船橋市飯山満町1-954-4

電話 047(463)1412

総 会 次 第

1. 開会のことば
2. P T A会長挨拶
3. 学校長挨拶
4. 議案
 - (1) 令和3年度活動報告の承認について
 - (2) 令和3年度一般会計決算報告の承認について
 - (3) 令和3年度特別会計決算報告の承認について
 - (4) 令和4年度活動計画案とその承認について
 - (5) 令和4年度予算案とその承認について
 - (6) 新役員の承認について
5. 選考委員会解散
6. 新旧役員挨拶
7. 教職員紹介
8. 閉会のことば

※ この総会資料は、1年間大切に保管してください。

学年・部	活動内容及び回数
全体	<ul style="list-style-type: none"> ■ 『運営委員会』 (5回・LINE 含む) (学年委員・専門部員・青少年補導委員・本部役員) ■ 『PTA総会』 (書面開催) ■ 運動会前校内草刈り ■ 南小バザー
本部	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本部会 10回 (オンライン含む) ■ PTA総会 (書面) 準備及び開催 ■ 運営委員会 準備及び開催 ■ 『かけはし』作成・印刷・配布 ■ PTA会費の管理及びPTA団体総合保険申込みの取り扱い ■ 専門部役員・お手伝い係の選出 ■ 役員名簿の作成 ■ 専門部とのやりとり ■ あいさつ運動への参加 ■ お手伝い係の管理 ■ ピオトープ整備 ■ 運動会協力 検温、片付けなど ■ 就学児健診のお手伝い ■ 卒対打ち合わせ ■ 夏休み特別パトロール実施 (1回実施・2回中止) ■ 本校『入学式』『卒業証書授与式』出席 ■ 学校応援隊との茶話会 ■ 選考委員会 出席 ■ 教育講演会 出席 ■ 船橋市学校保健会総会 出席 ■ 『いのちの講座』打ち合わせ
会計監査	<ul style="list-style-type: none"> ■ 前期監査 ■ 仮監査 ■ 本監査 ■ 学年・学級監査
P連	<ul style="list-style-type: none"> ■ 『P連総会』出席 ■ 『P連理事会』出席 (書面、オンライン含む) ■ 『P連研究大会』出席 (参集、オンライン) ■ 提出書類の記入・作成
選考委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■ 『選考委員会』開催 ■ 選考活動 (電話など) ■ お手紙印刷・配布 (推薦のお願いなど)・開封 ■ 新旧役員顔合わせ
青少年補導委員	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域パトロール ■ 青少年補導研修会 参加

学年委員 1学年	<ul style="list-style-type: none"> ■ 運動会受付お手伝い ■ 挨拶運動
2学年	<ul style="list-style-type: none"> ■ 運動会受付お手伝い ■ 挨拶運動
3学年	<ul style="list-style-type: none"> ■ 運動会受付お手伝い ■ 挨拶運動
4学年	<ul style="list-style-type: none"> ■ 運動会受付お手伝い ■ 挨拶運動
5学年	<ul style="list-style-type: none"> ■ 運動会受付お手伝い ■ 挨拶運動
6学年	<ul style="list-style-type: none"> ■ 運動会受付お手伝い ■ 挨拶運動 ■ 卒業対策（打ち合わせ・準備・発注・当日の準備～作業）
広報部	<ul style="list-style-type: none"> ■ 部会（1回） ■ 広報誌『はさまみなみ』発行2回 （取材・作成等 約10回） ■ 写真撮影（応援隊、運動会、いのちの講座、席書会など）
レクリエーション部	<ul style="list-style-type: none"> ■ 部会（1回） ■ 企画検討（LINE）
厚生部	<ul style="list-style-type: none"> ■ 部会（4回） ■ ベルマークだより 発行 ■ ベルマーク回収袋 作成・配布 ■ 『ベルマーク』『インクカートリッジ』仕分け・集計・発送 ■ お手伝い係の作業準備、中止連絡 ■ 船橋市学校給食会理事会(総会) 出席 ■ 船橋市学校給食展 出席
校外生活部	<ul style="list-style-type: none"> ■ 部会（2回） ■ 運動会当日 駐輪場での誘導・整列整理 ■ 登校時パトロール・見守り ■ 夏休み中、夏休み明けパトロール ■ 地区内合同一斉パトロール参加 ■ 『パトロール中』自転車プレート 協力をお願い・プレート印刷・配布 ■ 転入生及び新1年生分の反射テープ配布 ■ 530運動参加 ■ 『防犯マップ・アンケート・危険箇所（保存版）』HP掲載 ■ ひまわり110番関連 <ul style="list-style-type: none"> ・新規協力者募集の手紙及び掲示協力者へのお礼状 作成、郵送 ・新規協力者の加入手続き・連絡・地図作成 ・プレート購入・配布・回収 ・お見舞金保険への加入手続き ・町会、自治会長、継続者への挨拶状 作成、郵送 ・協力者への来年度継続の確認・プレート破損状況を書面にて確認 ・新マニュアルを協力者へ郵送 ■ 校外・環境委員長研修会 出席 ■ 夏祭り（芝山夏祭り・飯山満公園）パトロール

環境整備部	<ul style="list-style-type: none"> ■ ビオトープ及び校庭、西洋庭園の清掃・整備 計5回×2時間30分 ■ 新型コロナ感染拡大につき6回中止 ■ 運動会前草刈り(西洋庭園、校庭掃除)3時間 ■ 運動会後片付け手伝い
地域	<ul style="list-style-type: none"> ■ 『三校連絡協議会』出席(2回) <ul style="list-style-type: none"> ・飯山満中・飯山満小本校にて情報交換会実施 ■ 『飯山満中学校区を良くする市民の会』関連 <ul style="list-style-type: none"> ・総会・理事会 出席(書面含む) ■ 『三校交流会』出席 ■ 4000か所ミニ集会 出席 ■ 他校行事関連 <ul style="list-style-type: none"> ・市民の会お手伝い(飯山満中バザー) ・『飯山満中の入学式・卒業式・体育祭』招待により出席 ■ 児童ホーム『はさまっこまつり』お手伝い ■ 公民館関係 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもまつり実行委員会 出席 ■ 地域関連 <ul style="list-style-type: none"> ・地区連新年会 出席 ・二宮・飯山満地区社会福祉協議会 総会・理事会出席(書面含む) ・二宮・飯山満地区社会福祉協議会出席 ・『ゆびとまサロン』『福祉まつり』お手伝い ・飯山満中学校と地域住民による第6回手作り防災訓練 参加 ・二宮・飯山満地区クリーン船橋『530(ゴミゼロ)』 『船橋をきれいにする日』参加 ・地域内合同一斉パトロール 参加 ■ 有価物関連 <ul style="list-style-type: none"> ・『芝山地区有価物回収等連絡協議会』出席

※———横線———：新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止

《令和3年度》 一般会計 決算報告書

令和4年3月31日

単位：円

収入の部

費 目	予 算 額	収 入 額	摘 要
前年度繰越金	687,247	687,247	積立金除く
会 費	1,351,350	1,209,330	会員 (2,970円× 386世帯+教職員)
預 金 利 息		7	
合 計	2,038,597	1,896,584	

支出の部

費 目	予 算 額	支 出 額	差 額	摘 要	
運営費	会 議 費	15,000	258	14,742	いのちの講座講師お茶代
	事 務 用 品 費	150,000	148,136	1,864	事務用品・備品管理・修繕・パソコンその他
	離 任 職 員 花 代	30,000	26,000	4,000	1人2000円 (教諭等7名・事務室4名・英語2名)
	渉 外 費	10,000	0	10,000	学区内外団体より招待祝儀
	慶 弔 費	30,000	5,000	25,000	お香典代
活動費	本 部 費	5,000	0	5,000	
	広 報 部 費	80,000	22,247	57,753	会報「はさまみなみ」発行費等+交通費等
	レクリエーション部費	40,000	0	40,000	コロナ禍により企画のみの為、支出なし
	厚 生 部 費	10,000	1,880	8,120	通信費+交通費
	校 外 生 活 部 費	25,000	35,423	▲ 10,423	ひまわり110番アクト・新ユニ印刷送代+交通費等(予備費より不足分追加)
	環 境 整 備 部	3,000	2,639	361	公民館施設料・スリッパ・カマ
	通 信 費	5,000	3,284	1,716	切手代・スキャン代・会長電話代
卒 業 記 念 費	70,000	68,425	1,575	卒業証書のファイル、胸につけるバラ等 (今年度85名)	
活動援助費	学 校 応 援 隊	20,000	20,000	0	活動費・通信費他
	競 技 大 会 支 援 金	70,000	0	70,000	各種大会等参加費・参加児童交通費・駅伝試走タクシー代
負担	PTA 保 険 加 入 費	50,000	38,819	11,181	令和3年度分 振り込み手数料含む
	P 連 関 係 交 通 費	30,000	2,200	27,800	P連理事会他 1人1回実費 (公共交通機関の運賃に換算)
	PTA 連 合 会 会 費	50,000	37,803	12,197	100円×400会員+P連日より発送料+手数料 会費減額返金あり
積立金	印 刷 機	40,000	40,000	0	印刷機購入積立として年4万円
	ユ ニ フ ォ ー ム	20,000	20,000	0	ユニフォーム購入積立として年2万円
教育振興費	文 化 芸 術 鑑 賞	150,000	150,000	0	2年に一度開催、年15万円ずつ積立
	図 書 充 実 費	70,000	69,080	920	
	教 育 支 援 費	150,000	150,000	0	給食用ビニール袋等コロナ対応費・職員室裁断機
	ポ ー ル 費	50,000	50,000	0	
予 備 費	865,597	254,889	610,708	コロナ対策費(校外追加分は二重計上となる為、除く)周年記念積立25万円	
合 計	2,038,597	1,146,083	892,514		

収 入 額 合 計	決 算 額 合 計	次 年 度 繰 越 金
1,896,584	1,146,083	750,501

積立金

費 目	印刷機	ユニフォーム	文化芸術鑑賞	摘 要
前 年 度 繰 越 金	736,679	334,132	568,425	
令 和 3 年 度 積 立 金	40,000	20,000	150,000	
雑 収 入	6	2	5	預金利息
支 出	12,430	0	0	印刷機修理代
合 計	764,255	354,134	718,430	次年度繰越金

《令和3年度》 特別会計 決算報告書

令和4年3月31日

単位：円

収入の部

費 目	収 入 額	摘 要
前年度繰越金	1,030,474	備品積立金含む
有価物回収金及び報奨金	61,756	芝山地区有価物回収金
南小バザー収益金	0	バザー中止のため
雑 収 入	9	預金利息
合 計	1,092,239	

支出の部

費 目	支 出 額	摘 要
周年記念事業準備積立金	0	
予 備 費	0	
その他の支出	257,320	※1
合 計	257,320	

収 入 額 合 計	支 出 額 合 計	次 年 度 繰 越 金
1,092,239	257,320	834,919

周年記念事業準備金

費 目	決 算 額 合 計	摘 要
前年度繰越金	1,943,117	
一般会計より(積立)	250,000	
特別会計より(積立)	0	2年連続バザー中止のため、積立なし
バザー収益金	0	バザー中止のため
雑 収 入	17	預金利息
合 計	2,193,134	次年度繰越金

一般会計、特別会計に係る会計報告をいたします。

令和4年3月31日
会 計

小川 優香



中條 翔子



※1

傘立て全学年分 ￥226440
傘立て振込手数料 ￥880
いのちの講座費 ￥30000

会計監査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

令和4年3月31日
会計監査

瀧口 美希



鷹野 浩士



学年・部	活動内容
本部	<ul style="list-style-type: none"> ■ 『PTA総会』準備及び開催 ■ 『本部会』（毎月1回及び必要に応じ）開催 ■ 『運営委員会』開催（5月・7月・10月・11月・2月の年5回予定） バザー開催日程により変動 ■ 運営委員会だより『かけはし』発行（運営委員会開催月に準ず） ■ 本校『入学式』『卒業証書授与式』『運動会』出席 ■ PTA役員の選考・決定 ■ PTA会費の管理及びPTA団体総合保険申込みの取り扱い ■ 学校応援隊の支援 ■ 『学校評議員会』出席 ■ PTA連合会『理事会』『総会』『研修会』『研究大会』など 出席・協力 ■ 『教育講演会』出席 ■ 『三校連絡協議会』出席（2回） ■ 『三校交流会』出席 ■ 他校行事出席及び参加（バザー・運動会など） ■ 地域連携の会合（市民の会）出席 ■ 地区連運動会 ■ 『あいさつ運動』への参加 ■ 二宮・飯山満地区クリーン船橋『530（ゴミゼロ）』 ■ 『船橋をきれいにする日』参加 ■ 『芝山地区有価物回収等連絡協議会』出席 ■ 『いのちの授業』開催 ■ 運動会前草刈り参加 ■ 運動会受付、片付け協力 ■ 校内草刈り参加
学年 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■ 『運営委員会』出席 ■ 『あいさつ運動』の参加（担当割り振り作成） ■ 運動会前草刈り参加 ■ バザーブースの企画、準備、運営（バザー部と一緒に） ■ 必要に応じ学年会（教職員との話し合いを含む）学年長会の開催 ■ 卒業対策（記念品の相談・発注）※6学年 ■ 懇談会時に連絡事項通達
青少年 補導委員	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域パトロール ■ 『運営委員会』出席 ■ 運動会前草刈り参加
広報部	<ul style="list-style-type: none"> ■ 部会開催 ■ 『はさまみなみ』発行 ■ 『PTA連合会広報委員研修会』出席 ■ 『運営委員会』出席 ■ 運動会前草刈り参加

レクリエーション部	<ul style="list-style-type: none"> ■ 部会開催 ■ イベントの企画・準備・実施 ■ 『社会教育課バス研修』計画・実施 ■ 『運営委員会』出席 ■ 運動会前草刈り参加
厚生部	<ul style="list-style-type: none"> ■ 部会開催 ■ ベルマーク収集・仕分け・集計・発送 ■ 『ベルマークの袋』作成・配布・管理 ■ 『ベルマークだより』他ベルマークに関するプリントの印刷・配布 ■ ベルマーク系の管理 ■ 『船橋市学校給食会』出席 ■ 『船橋市学校給食展』出席 ■ パソコン用プリンターのインクカートリッジ回収によるベルマーク運動の推進 ■ 体操服・鍵盤ハーモニカ回収 ■ 『運営委員会』出席 ■ 運動会前草刈り参加
バザー部	<ul style="list-style-type: none"> ■ 飯山満南小バザーの企画、準備、開催
校外生活部	<ul style="list-style-type: none"> ■ 部会開催 ■ 見守りパトロール・学区内パトロール ■ ひまわり 110 番の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・プレート破損確認と継続依頼 ■ 『パトロール中』自転車プレート推進・管理 ■ 『防犯マップ』危険箇所 印刷・配布 ■ 新一年生・転入生希望者へ『反射テープ』の配布 ■ 二宮・飯山満地区クリーン船橋『530（ゴミゼロ）』参加 ■ 『船橋をきれいにする日』参加 ■ P連『校外・環境委員長研修会』出席 ■ 地区内合同一斉パトロール参加 ■ 『運営委員会』出席 ■ 運動会当日自転車整理 ■ 運動会前草刈り参加
環境整備部	<ul style="list-style-type: none"> ■ ビオトープの整備 ■ 校内敷地清掃 ■ 運動会前草刈り参加 ■ 運動会後片付け協力 ■ 『運営委員会』出席

《令和4年度》 一般会計 予算(案)

令和4年3月31日

単位：円

収入の部

費 目	予 算 額	摘 要
前年度繰越金	750,501	前年度コロナで行事が減った為増額。
会 費	1,369,170	会員(2,970円×425世帯+教職員36名)
合 計	2,119,671	

支出の部

費 目	予 算 額	摘 要	
運営費	会議費	15,000	三校連絡協議会・会議室・応援隊茶話会お茶代
	事務用品費	120,000	事務用品・備品管理・修繕その他・A'-B'-以下の為R4年度より3万円減額
	離任職員花代	30,000	
	渉外費	10,000	学区内外団体より招待祝儀
	慶弔費	30,000	見舞金・香典
活動費	本部費	5,000	活動費
	広報部費	80,000	会報「はさまみなみ」発行費等+交通費等
	レクリエーション部費	40,000	レク+講演+バス研修
	厚生部費	10,000	通信費+交通費
	校外生活部費	25,000	ひまわり110番プレート代+交通費等
	環境整備部費	3,000	カマ他
	通信費	5,000	切手・会長電話代他
活動援助費	卒業記念費	70,000	卒業証書のファイル、胸につけるバラ等
	学校応援隊	20,000	活動費・通信費他
負担	競技大会支援金	70,000	駅伝試走タクシー代・参加者交通費補助
	PTA保険加入費	50,000	令和3年度分 振り込み手数料含む
	P連関係交通費	30,000	1人1回実費(公共交通機関の運賃に換算)
積立金	PTA連合会会費	50,000	100円×461会員+P連だより発送料+手数料
	印刷機	40,000	印刷機購入積立として年4万円
	ユニフォーム	20,000	ユニフォーム購入積立金として年2万円
教育振興費	文化芸術鑑賞	150,000	2年に1度開催、年15万円ずつ積立
	図書充実費	70,000	
	教育支援費	150,000	環境整備費・コピー機使用代・光熱費他
	ポータル費	50,000	
	予備費	976,671	前年度繰越金含む。コロナ支援費予定。
合 計	2,119,671		

積立金

費 目	印刷機	ユニフォーム	文化芸術鑑賞	摘 要
前年度繰越金	764,255	354,134	718,430	
令和4年度積立金	40,000	20,000	150,000	
合 計	804,255	374,134	868,430	次年度繰越金

一般会計の予算案を提出いたします。

令和4年4月18日

飯山満南小学校PTA会長

齋藤 聡子

飯山満南小学校 P T A 規約

第 1 章 総 則

【名 称】

第 1 条 この会は、飯山満南小学校 P T A と称する。

【所在地】

第 2 条 この会の事務所は、飯山満南小学校内に置く。

【目 的】

第 3 条 この会は、飯山満南小学校の保護者及び教職員が協力して、家庭と学校と社会における児童の健全な育成を図ることを目的とする。

【方 針】

- 第 4 条
1. この会は、教育を本旨とする自主的団体として活動し、会の役員・関係機関の名において営利的、宗教的、政治団体の一切に関与せず、また干渉を受けない。
 2. この会は、目的達成のため次の活動を行うものとする。
 - 〈1〉 児童の健全育成に関すること。
 - 〈2〉 会員の研修と親睦を図ること。
 - 〈3〉 教育的環境の整備に関すること。
 - 〈4〉 その他本会の目的達成に必要とする活動。
 3. この会は、学校が行う人事管理・学校運営事項には干渉しない。

第 2 章 会 員

- 第 5 条
1. この会の会員は、飯山満南小学校の保護者と教職員をもって構成する。
 2. 転出入児童の家庭は、それぞれ会費納入月をもって会員資格を取得(加入)又は喪失(退会)する。
 3. 本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理については「個人情報取扱方法」に定め、適正に運用するものとする。

第 3 章 役 員 (本部)

- 第 6 条
1. この会に次の役員を置く。その任期は 1 年とする。但し再任は妨げない。
《役員》会長 1 名・副会長 3 名(うち教職員 1 名)・書記 3 名・会計 2 名・会計監査 2 名(うち外部監査【保護者】 1 名)
 2. 会長に欠員が生じた時は、副会長がその任に就く。任期は前任者の残任期間とする。
 3. 役員に欠員が生じた時は、運営委員会において選出し、これを補充する。任期は前任者の残任期間とする。
 4. 2 年連続で役員を引き受けた場合は、子どもが 2 人以上いても以降の役員を免除する。

第 7 条 役員の仕事

1. 会長は、本会を代表し、会務を総理し、必要に応じて各会議を招集する。
2. 副会長は、会長を補佐し、事故ある時はその職務を代行する。
3. 書記は、運営委員会その他の記録及び庶務をつかさどる。
4. 会計は、会の財産を管理すると共に予算に基づいて一切の会計事務を処理し、総会で決算報告をする。
5. 会計監査は、会の会計の収支状況を年 2 回(10 月・3 月)監査し、総会において報告する。
6. 役員は、「バザー」の企画・実施をサポートする。

第4章 役員の選出

- 第8条 役員は、選考委員会において候補者を選考し、総会の承認を得て選出する。選考委員会の細則は、別に定める。

第5章 委員・専門部員

- 第9条
1. 全学年、学年委員を選出する。(選出人数については、学年等により変動する。)
 2. 学年委員は、会員の意見を吸い上げ「PTA」に反映させる。
学年委員は、バザー準備・ブース運営をする。
学年委員は、学年委員会を構成し、専門部員は必要に応じ参加する。
学年委員(6学年)は、卒業対策業務、記念品の相談・発注などをする。
 3. 専門部員は、次の専門部に所属する。
広報部：会員に必要な情報伝達並びに会報の発行をする。
レクリエーション部：レクリエーションを企画・準備・運営する。
厚生部：ヘルマークの収集などを行う。
バザー部：バザーの企画・準備・実施する。
校外生活部：校外の安全指導及び防犯に関する活動を行う。
環境整備部：学校周辺・ピオトープの環境整備などを行う。
 4. 各学年委員会は、長1名・書記1名・選考委員1名を互選する。
各専門部は、長1名・副1名・書記1名・会計1名・選考委員1名を互選する。
2クラスの学年は、長1名・書記1名、書記が選考委員を兼務する。
 5. 学年委員会及び専門部会の活動については、細則に定める。

第6章 会 議

- 第10条 この会に次の会を置く。
《会》 総会・運営委員会・本部会・学年委員会・専門部会・選考委員会・特別委員会
- 第11条
1. 総会は、本会の全会員を持って構成し、本会の最高決議機関である。年度当初開催することを原則とする。
 2. 臨時総会は、運営委員会が必要と認めた時、開催することが出来る。
 3. 総会は出席者並びに委任状を含めて会員の三分の一をもって成立し、決議は出席者の過半数の賛成を必要とする。
- 第12条 総会で行う事項は、次の通りとする。
1. 活動計画及び活動報告の承認
 2. 予算及び決算の承認
 3. 役員の承認
 4. 会則の改正
 5. その他の必要と認められる事項
- 第13条 運営委員会は、総会に次ぐ決議機関で、原則として年5回会長が召集する。但し、必要に応じて臨時に召集することが出来る。
1. 運営委員会は、次の構成員による。役員、学年委員、専門部の代表、青少年補導員
 2. 会務は、次の通りとする。
〈1〉 総会に出される議案の審議・決定
〈2〉 予算案の審議・決定、並びに決算書の承認
〈3〉 本部会より提出された議案の審議・決定
〈4〉 学年委員会及び専門部会より提出された議案・決定
〈5〉 その他、必要ある事項の処理
 3. 運営委員会は、定数の三分の二をもって成立し、議決は出席者の過半数の賛成を必要とする。

第14条

本部会は、原則として月1回会長が召集する。

1. 本部会は、次の構成員による。会長・副会長・書記・会計・会計監査
2. 各学年長及び各専門部長は、必要がある場合、会長の要請により臨時本部会に出席し、提案並びに意見をのべることが出来る。
3. 本部会は、次のことを行う。
 - 〈1〉 総会に出される議案の審議・決定
 - 〈2〉 運営委員会に提出する議案の審議・決定
 - 〈3〉 予算案の構成及び審議
 - 〈4〉 決算書の作成
 - 〈5〉 学年委員会及び専門部会の連絡・調整
 - 〈6〉 運営委員会の報告書の作成・発行
 - 〈7〉 その他、緊急事項処理

第15条

各学年委員及び専門部の長は、必要に応じ、会長の承認を得て会を開くことが出来る。

第16条

特別委員会は、必要に応じて組織することが出来る。尚、細則は、別に定める。

第7章 会 計

第17条

1. この会の経費は、会費その他の収入をもってこれにあたる。
2. この会の支出は、総会で承認された活動予算に基づいて支出する。
3. この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
4. 会費は、一世帯あたり月額270円とする。但し、8月は集金なし。

第8章 細 則

第18条

1. この会の運営に必要な細則は、運営委員会で決定・作成し、総会に報告する。
2. 本会に必要な内規は、別に定める。

第9章 改 正

第19条

本規約は、総会において出席者の過半数の同意により改正することが出来る。

【付則】

この会則は昭和58年4月15日から施行する。

◆	昭和	59年	4月	21日	一部改正
◆	昭和	60年	4月	20日	一部改正
◆	昭和	62年	4月	18日	一部改正
◆	平成	4年	4月	18日	一部改正
◆	平成	5年	4月	17日	一部改正
◆	平成	5年	11月	6日	一部改正
◆	平成	6年	4月	23日	一部改正
◆	平成	7年	4月	15日	一部改正
◆	平成	8年	4月	20日	一部改正
◆	平成	12年	4月	15日	一部改正
◆	平成	13年	4月	21日	一部改正
◆	平成	15年	4月	24日	一部改正
◆	平成	18年	4月	21日	一部改正
◆	平成	19年	4月	19日	一部改正
◆	平成	20年	4月	16日	一部改正
◆	平成	22年	4月	16日	一部改正
◆	平成	23年	4月	20日	一部改正
◆	平成	24年	4月	20日	一部改正
◆	平成	26年	4月	22日	一部改正
◆	平成	27年	4月	24日	一部改正
◆	平成	28年	4月	22日	一部改正
◆	平成	29年	4月	21日	一部改正
◆	平成	30年	4月	20日	一部改正
◆	平成	31年	4月	19日	一部改正
◆	令和	3年	4月	20日	一部改正

主 旨

この細則は、会則の精神に準拠して、本会の運営を円滑に遂行する為に作成されたものである。

◆内容として

- 【1】 正しい解釈の下に、統一した理解・認識を図ること。
- 【2】 付則、不備の補足説明を加えること。
- 【3】 会務及び諸活動を、迅速・的確に処理・執行しえるようにすること。

◆活動留意点

- 【1】 活動内容計画は、総会で承認された活動計画に基づき実施する。
- 【2】 新たに活動内容を盛り込みたい時は、運営委員会に図り、実施する。

1. 学年委員会

教師と相互の連絡調整を図り、学級活動を通じて会員の研修と親睦を図る。

2. 専門部会

- ※ 子ども一人につき、2回目以降の専門部を引き受けた場合は、本人の同意のもと、四役と選考の枠を免除する。
- また、2年以上継続して、同一の専門部を希望した場合、優先的に引き受けることができる。ただし2年目以降は、部長を引き受けること。

〈広報部〉

- 【1】 会報の発行回数は、年度計画により実施する。
- 【2】 会報の内容は、偏りの無い公平な立場を貫く。
- 【3】 編集権は部長に、発行権は会長に帰属する。
- 【4】 会報その他関係資料は、整理上、所定の場所に保管する。
- 【5】 P連広報誌づくりの講習会に出席する。

〈レクリエーション部〉

- 【1】 レクリエーションの企画・準備・運営をする。
- 【2】 「社会教育課バス研修」計画・実施

〈厚生部〉

- 【1】 ベルマークの収集・分類・集計を行い、教育設備助成会へ発送する。
- 【2】 ベルマークの収益金は、学校と相談し、運営委員会において必要な購入品目を決める。
- 【3】 給食関連の研修会・講演会などに出席する。

〈バザー部〉

- 【1】 バザー企画・準備・実施をする。

〈校外生活部〉

- 【1】 学区内に次の地区を定める。
《地区》山の手・西・朝日・日立・中央・ライオンズ・駿河台・芝山・飯山満1丁目・グレイスシティ
- 【2】 地区名簿は実情により作成する。
- 【3】 自転車用「パトロール中」札の管理
- 【4】 校外パトロールの実施及びパトロール当番の計画・運営
- 【5】 ひまわり110番の設置
- 【6】 事故対策
- 【7】 P連校外環境委員長懇談会に出席する。
- 【8】 その他（530ゴミゼロ運動など）
- 【9】 運動会当日自転車整理

〈環境整備部〉

- 【1】 学校周辺・ピオトープの環境整備・バザーの準備・片付けをする。
- 【2】 出席回数は7割以上とする。
- 【3】 部員の選出に際しては、平日のP T A活動に参加困難な高学年児童の保護者を優先する。

3. 地域の協力団体
民生委員・青少年相談員・青少年補導員等の任を受けた場合、子どもが2人以上いても以降の役員を免除する。
4. 選考委員会
 - [1] 委員会は、各学年委員代表6名・各専門部代表5名・学校代表1名で構成し、委員長、副委員長は互選とする。
 - [2] 委員会は後期前半に発足し、委員の任期は役員承認までとする。
 - [3] 委員でも候補者となり得る。
 - [4] 委員が自薦・他薦により役員を引き受けた場合は選考委員の任を解く。
 - [5] 委員に欠員が生じた場合は、当該部署で補充する。
 - [6] 委員会は、立候補者を総会に逕る。
 - [7] 選考方法は特定せず、その年の選考委員会で話し合っ決定する。
 - [8] 選考委員は、いつでも運営委員会を傍聴出来る。
5. 特別委員会
 - [1] 必要により組織されるものであり、その目的遂行にのみ権能を有する。従って前後の処理は、運営委員会に一任される。
 - [2] 任期は運営委員会の決定承認に始まり、会への報告を承認された時点で満了となる。
 - [3] 会の運営上必要な係は、当該委員会によって定める。
6. 会計

《収入》

 - [1] 会費は、1年間を11ヶ月分として計上する。
生活保護世帯は集金なし。
 - [2] 転入者は転入日より、転出者は転出月まで納入し日割りはない。
 - [3] 会費納入は、校納金収入方法に準ずる。

《支出》

 - [1] P T Aの活動に関係する出張費は、学校を起点として交通費を支給する。乗用車利用の場合は、ガソリン代を支給する。
但し、P T A連合会活動の際に支給する交通費は、最も経済的かつ合理的なルートでの支給とする。
 - [2] 出張が一日に亘る場合は、昼食代（時価額）を支給する。
 - [3] 対外的交際費は、渉外費より支出し、およそ次の通りとする。
●学区内外団体よりの招待祝儀・・・・・・・・・・ 5,000円
 - [4] 競技大会支援金として交通費を支援する。・・・・70,000円
 - [5] コピー機積立金として・・・・・・・・40,000円
 - [6] ユニフォーム積立金として・・・・・・・・20,000円
 - [7] 文化観劇補助金積立金として・・・・150,000円

■ 処理規定

 - [1] 会計帳簿は収支台帳と仕分け台帳の二分冊とする。
 - [2] 会計の支出は、所定事項の記入された支出伺書に基づき、会長の決済を経て、会計もしくは担当者が支払う。
 - [3] 正規の領収書を得られない支出については、関係者の自筆署名をもってこれに代える。
 - [4] 領収書綴りを整備し、いつでも掲示出来るように保管する。
 - [5] 臨時の支出については、会長が決済し、後日運営委員会に報告する。
 - [6] 会計は、年度末決算の結果をもとに新年度予算案を作成し、運営委員会に提出する。

■ 特別委員会収益金処理規定及び運営規定

 - [1] 特別委員会活動など（有価物など）で収益を生じた場合は、原則として特別会計に入れる。
 - [2] 収益金の運用に関しては、学校と相談し、運営委員会で決定する。
7. 会議定義

《会議の持ち方》

 - [1] 総会の運営・役割については、本部会で定め、依頼し、運営委員会に報告する。

- [2] 本部会の議長は会長が務める。
- [3] 運営委員会の議長は、副会長が務める。
- [4] 学年委員会の議長は、学年長が務める。
- [5] 専門部の議長は、部長が務める。

《通知・連絡・報告》

- [1] 総会の議事は、事前に全会員に周知徹底させる。
- [2] 会議の通知は、文書又は電話連絡などの方法を用いる。
- [3] 諸会合は、全て会議録に記入し、学年長・部長を通じ会長に報告する。
- [4] 全会員に周知させるべき内容のものは、文書などの適切な方法により、迅速・的確に知らせる。
- [5] 文書などは会長名で発行し、学年委員会・専門部会などは、会名併記の上発行する。

《書記の任務》

記録は確実に整理し、保管する。
 提出文書は、必ず控えを取り保管する。
 総会及び運営委員会の議事録は、議長の署名を必要とする。

8.

細則の改正

この会の細則を改正する場合は、運営委員会できめる。改正の結果は、次期総会に報告する。

◆	昭和	59年	1月 26日	一部改正
◆	昭和	60年	4月 20日	一部改正
◆	昭和	62年	3月 12日	一部改正
◆	昭和	62年	10月 15日	一部改正
◆	平成	2年	4月 14日	一部改正
◆	平成	4年	4月 18日	一部改正
◆	平成	5年	4月 17日	一部改正
◆	平成	5年	4月 19日	一部改正
◆	平成	6年	4月 15日	一部改正
◆	平成	8年	4月 20日	一部改正
◆	平成	10年	4月 18日	一部改正
◆	平成	12年	4月 15日	一部改正
◆	平成	13年	4月 21日	一部改正
◆	平成	15年	4月 24日	一部改正
◆	平成	16年	4月 22日	一部改正
◆	平成	17年	4月 22日	一部改正
◆	平成	18年	4月 21日	一部改正
◆	平成	20年	4月 16日	一部改正
◆	平成	21年	4月 16日	一部改正
◆	平成	22年	4月 16日	一部改正
◆	平成	24年	4月 20日	一部改正
◆	平成	25年	4月 23日	一部改正
◆	平成	26年	4月 22日	一部改正
◆	平成	27年	4月 24日	一部改正
◆	平成	28年	4月 22日	一部改正
◆	平成	29年	4月 21日	一部改正
◆	平成	30年	4月 20日	一部改正
◆	平成	31年	4月 19日	一部改正
◆	令和	3年	4月 20日	一部改正

慶弔規定《内規》

慶弔内規は次の通りとする。

1. 香典

会員及びその配偶者・・・・・・・・・・・・・・・・・・5,000円
 児童・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10,000円

2. 見舞金

会員及びその配偶者並びに児童が長期入院（1ヶ月以上）・自宅療養（疾病・傷病）の場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・10,000円

- [1] 緊急の場合は、会長が専決し、運営委員会に報告する。
- [2] 見舞金に対する返礼は一切しない。
- [3] この規定によるほか、金品の贈与について、学級別・学年別など役員が中心となるような行為はしない。

《令和4年度》 新役員候補者名簿

本部役員		
会長	齋藤 聡子	5年3年
副会長	武田 祐太郎	5年
	井上 明生菜	2年
	教頭 杉水 純子先生	学校
書記	武田 百合子	6年
	藪田 絵里	2年
	内山 教子	3年
会計	中條 翔子	6年2年
	今井 彩香	5年
会計監査	小川 優香	4年1年